

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営ため池等整備事業（小規模／ため池整備工事）皿池地区）計画を平成24年4月25日定めた。

その関係書類を多度津町産業課において平成24年5月10日から同月30日まで縦覧に供する。

平成24年5月7日

香川県知事 浜 田 恵 造